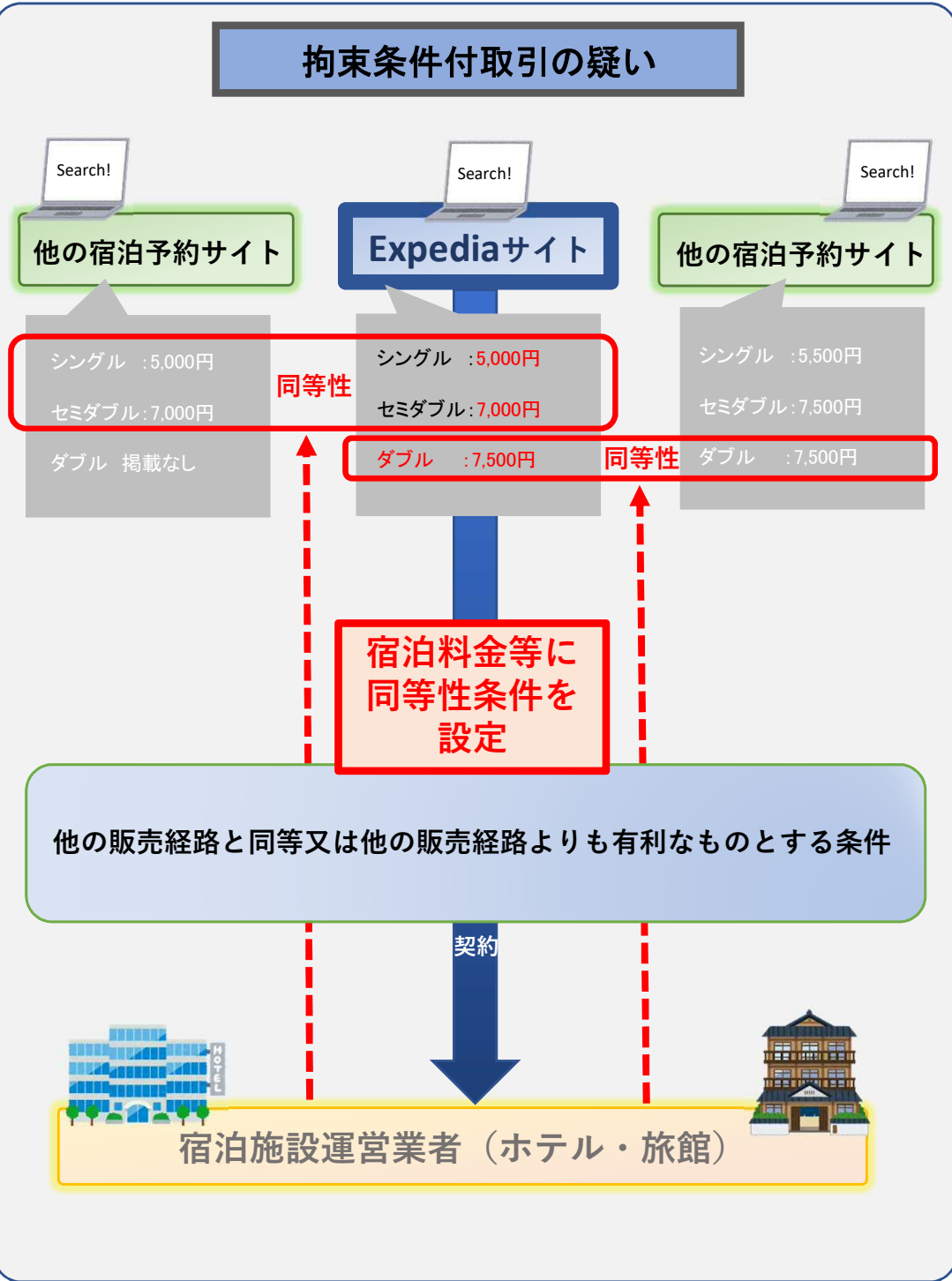


1 (1) 違反被疑行為及び確約計画の概要



通知 (公正取引委員会)

確約計画 (排除措置計画)

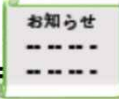
(1) 違反被疑行為を取りやめること



(2) 違反被疑行為を取りやめること等を意思決定機関において決議



(3) 宿泊施設運営業者への通知
・ 役員及び従業員への周知徹底



(4) 今後同様の行為を行わないこと

(5) コンプライアンス体制の整備
・ 行動指針の作成
・ 定期的な研修・監査



(6) 措置の履行状況の報告



申請 (エクスぺディヤ・ロッキング・パートナー・サービシーズ・サール)

公正取引委員会の認定 (措置内容の十分性・措置実施の確実性の要件を満たす)

1 (2) 違反被疑行為による影響

